

水道事業決算審査特別委員会

平成24年9月18日(火)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前10時00分)

○委員長(阿部正明) ただいまから水道事業決算審査特別委員会の会議を開きます。

大光委員から遅刻する旨の連絡がありましたので、出席人数は15名であります。

本日の審査案件は、認定第1号 平成23年度伊達市水道事業決算であります。

それでは、認定第1号を議題といたします。

お諮りいたします。提案理由の説明については、9月6日の本会議において既に説明を受けておりますので、省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(阿部正明) 異議ないものと認め、提案理由の説明については省略することに決定いたしました。

質疑を始めるに当たり、2点ほどお願い申し上げます。質疑に際しましては、決算書のページ数及び具体の質疑項目を明確にしてから質疑を願います。あわせて、運営がスムーズに進むように質疑及び答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

なお、委員会における質疑は先例により一問一答方式を採用しておりますので、これに基づいて質疑願います。

それでは、認定第1号全般の質疑を願います。

○委員(吉野英雄) 何点か質疑しますので、よろしく願います。

まず最初に、決算の審査意見書等について、総収支比率ですとか自己資本構成比率などの推移を見ましても健全な運営であるというふうに審査意見書がついております。一方、伊達市の水道ビジョンというのが発表されまして、それによりますと、他会計からの繰り入れもなく安定した経営状況であるというふうに評価をされております。この点については、数値を見る限りはこれで問題ないというふうには思うのですけれども、水道事業全体が何といたしましても大口需要家である北電のほうの収入といたしますか、北電の使用水量によって相当影響を受けるということは間違いのない事実だなというふうに思います。それで、東日本大震災などがありまして北電の伊達火力がフル操業に入っておりますから、今後の電力需要の推移などによってどういうふうになっていくのかというのはまだ予断を許さないところだと思いますが、この辺の見込みなどについてはどのように水道担当課としては捉えていらっしゃるかお聞かせをいただきたいと思えます。

○水道課長(山崎安紀) お答えいたします。

確かに委員のおっしゃるとおり、今北電のほうが結構水使っていただいていますので、伸びております。現状なのですけれども、23年度はこの決算書等々には書いていますが、24年度の実績といたしまして3月分から8月検針分までの水量が去年の同じ時期と比べまして約8万7,000立方メートル多くなっております。パーセントにしますと水量で45%の増ということになっています。この

先の見通し、24年度分ということなのですから、これからの水量というのは、去年も9月、10月ぐらいから一気に北電の水量伸びましたので、大体これからは今と同じぐらいの水量でいくのではないかなと思っています。なので、トータルで今年度は去年よりも約8万立方メートルぐらい多くなると踏んでおります。

以上です。

○委員（吉野英雄） 確かに北電さんのほうで大量に使っていただいているということで、水道事業収益に大きく寄与しているということは、これは紛れもない事実だなというふうに思います。それで、決算資料の12ページを見まして、有収水量、それらの推移などを比較された表が載っております。事業所、浴場、それから大口事業所、家事用というふうになっておりますが、家事用についてはそれぞれ毎年度有収水量、それから用途別給水収益の推移などについてもほぼ安定した形になっているなというふうに思うわけです。全体で比率で見ますと大体5割5分から6割を超えるぐらいが家事用となっておりますから、この安定を図ることと、それから全体に水道を利用していただく方をどうやって安定的に確保していくかというようなことも重要な課題になってくるのではないかなと思っています。それによりまして、大口需要事業所の水量の変動によって大きな影響を受けないようにしていくかというようなことも今後課題ではないかなと思っています。ただ、人口的にはこれ以上大きくふえていくということはないと思いますが、どれだけ計画区域といえますか、そういったものを今後確保していくのかなという点が課題になってくるのかなというふうに、家事用についてはそういうふうな課題ではないのかなというふうに思っておりますが、この辺についてはどのような感触を持っていらっしゃいますでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） お答えします。

家事用の水量に関しましては、今核家族化が進みまして、確かに1世帯当たりの水量というのはだんだん年々落ちていっているということになります。人が減ったのと、あと節水器具も多く流通してまいりましたし、何より個人個人が節水の気持ちというのが強くなってきているということでございます。うちの事業としましては、今後家事用に関しての水量の伸びというのは余り見込めないとは思っていますが、あとうちのほうで漏水量を減らすということについて心がけてまいりたいと思っております。

○委員（吉野英雄） わかりました。それで、先日産業民生常任委員会で、水道の今後の課題などについて担当のほうからご説明がありました。大きな課題となっておりますのは、施設の老朽化、それから老朽管の更新、こういったものについて今後計画的にこれを進めていかななくてはならないというようなことがご説明ありました。それで、これらについて産業民生常任委員会ではご説明があったのですが、議会全体として共通の認識にしておかなくてはならないなというふうに思います。現状これからの老朽化についての課題について担当課の考え方、それから更新計画なども計画的に進めていかななくてはならないと思いますが、それらについて詳しくというわけにはいかないでしょうけれども、簡単に概要のご説明をお願いをしたいと思います。

○水道課長（山崎安紀） お答えします。

この間の産業委員会のほうでちょっとお話しさせていただきましたけれども、今後の老朽管対策、

施設の更新等々についてなのですからけれども、管渠のほうに関しましては昭和40年代に入れた塩化ビニール管に関しての漏水量がここ数年ずっとふえてきてございます。塩化ビニール管のうち、昔は接着剤で受け口を接続していた接着型の塩ビ管というのがあるのですけれども、その接着部の老化、劣化がありまして、そこからの漏水量が多くなってございます。今後うちのほうの水道といたしましては、まず管渠については塩化ビニール管に関しては接着型については全て取りかえていきたいと思っております。そのほかにもいろいろ管渠等々もございましてけれども、管種によって、今40年耐用年数持っているのですが、種類によっては30年でだめになる管もあるでしょうし、60年もつ管もあると判断してございます。その辺の見通しと、あと管の実際の耐用力を考えまして、優先更新する優先順番をつけて更新してまいりたいと思っております。あと、施設のほうに関しましては、館山水系を初めとしまして、あと10年ほどで館山水系が耐用年数超えてしまいます。今後どのようにやっていくかというのは、来年度にいろいろ更新計画等々を策定しようと思っておりますけれども、施設の老朽化に対して延命を図ることをどのようにやっていったらいいかということも含めてこれから判断してまいりたいと思っております。

○委員（吉野英雄） 老朽化の関係については、他の委員の方も質疑されると思いますので、最後に私1点だけ、伊達市の水道料金なのですけれども、決算資料の最後を見ますと、家庭用は低いほうから3番目ですよ、ところがいろいろ伊達市に移住といいますか、転居されてきた方などのお話を聞きますと、料金が高いという印象を持っているのです。いや、そんなことはありませんよと、伊達市の水道料金は他都市と比べても安く設定されていますよということで説明するのですけれども、なかなかご納得がいただけない。この辺はどうしてそうなのか、ちょっとよくわからない部分もあるのですけれども、上下水道料金が一緒のお知らせという形でこういうふうに入ってきますので、そういったのを見られてそうおっしゃっているのか、もうちょっと伊達市の水道料金の料金設定、全道的に見ましても安いほうから3番目ですので、この辺のPRですとか、おいしい水を供給しているというような努力についてももうちょっと水道課のほうできちっと説明するようなことをやっていく必要があるのではないかと。どうもいろいろ移住されてきた方々と懇談会などやりますと、高い、高いと言われるのです。そんなことないはずだというふうにご説明しても、なかなかご納得いただけないというところがありまして、担当りのほうでもうちょっと積極的にPRしていくようなこともやっていったほうがいいのではないかなと思っておりますが、これらについては担当のほうとしてはどのようにお考えでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） 確かに委員のおっしゃるとおり、水道料金、今のところ3位、4位という数字を示してございますけれども、確かに水道料金と下水道料金一緒にということで請求していますので、高いイメージがあります。お問い合わせ等々に関しましては、うちの水道料金は安いのですよというお話はさせてもらっているのですが、余りPRすると今度下水道料金のほうが目立ってしまいますので、大々的なPRしていないというのが実情でございます。

○委員（吉野英雄） 上水のほうは非常に頑張っているなというふうには思っていますので、ぜひ上手にPRをしていただきたいと思いますということを申し上げて、私のほうからは終わらせていただきます。

○委員（小久保重孝） 私も何点か、今同僚委員から、12ページですか、事業用、大口事業所、家

事用と用途別の有収水量の推移とか給水収益の推移などが取り沙汰されて質問がありました。それで、今課長のご答弁の中で漏水を減らしていく取り組みというのがこれから大切になっていくということがございましたが、数字として押さえているかお聞きをしたいのですが、先ほど家庭用の部分が減っていく傾向にあると、家事用はずっと大体同じぐらいのレベルで推移してきておりますけれども、ただ細かいところでは多分押さえているのかなと思っておりまして、平均利用水量、家事用の部分の水量というのは月当たりどのぐらいになっているのかということと、これは以前にもお聞きをしているのですが、基本料金世帯というのですか、基本料金世帯は家庭用と家庭用外と、その数字について教えてください。

○水道課長（山崎安紀） 全体の家事用の平均の水量というのは、申しわけございません、数字押さえていませんけれども、大体十五、六ぐらいかなと思ってございます。それと、基本料金内の件数でございませけれども、全体の36.3%が基本料金内の水量となっております。

○委員（小久保重孝） 平均利用水量は資料を見てもちょっと見えなかったもので、今15から16ということで、もし細かい数字が後でわかれば教えてください。基本料金世帯というのがたしか平成19年、4年前のときのデータでは4,600件ぐらいが家庭用で、家庭用外は570件ということでした。大体そんなに、ふえている、減っているというのは件数では出ていないでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） 件数で申しますと、家事用が基本料金内の5万6,446件、家事用外が7,655件となっております。これは、年間の月数になります。

○委員（小久保重孝） 今の数字を12で割ると大体数字が出てくるのですが、そんなには変わっていない感じですかね。なぜお聞きするかというと、今料金が高いというお話もございました。私もこの表を見ているので、よくお話しになると、先ほどのように下水道の部分との話で水道に関してはそんなに高くないのですよという話をさせていただいているのですが、ただ一方で本市としても考えていかなければならないのは、料金体系というものの見直しとまでいかにしても、どの部分の世帯が多いのか、利用世帯が多くて、どのような料金を決めていくのかということをやっばり見守っていかなければならないのかなというふうに考えておりまして、それは当然担当としてはそういうことも含めて数字を押さえているのかなと思ってございました。数字が出てまいりましたので、その中で先ほどの家庭用の部分が少なくなる傾向にあるという中でどう考えていくか、利用量は少ないけれども、負担は変わらないか、負担を少なくしていくか、そういった検討材料になってくるのかなというふうに考えております。

それから、普及率の関係ですけれども、水道管がすぐそばまで来ているけれども、地下水といたしますか、井戸水があるので、つながないという方が多いというお話も以前からございました。この傾向というのは、平成22年に比べて平成23年というのは少し解消されたのでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） 23年度、井水のほうから水道に切りかえた件数が19件ということでございます。もう少しうちのほうもお客さんのほうに井水から水道水のほうに切りかえていただきたいという考えはございますけれども、やはりなじんだ井戸の水が飲みたいのだという方がいらっやいまして、ちょっと伸び悩みの状態かもしれません。

○委員（小久保重孝） なじみの水が飲みたいというところは確かにその人の嗜好なので、なかなか

か難しいのかと思っておりますが、今19件が切りかえていただいたということで、よかったと思っております。ただ、水道のほうでは、それについての努力と申しますか、例えば訪問して事情を確認をして、それに対して少しでもつなげていくということの努力というのはどこかでやっぱり図られているのだと思うのですが、その辺については実際のところどのぐらい訪問してとか、実際はそのうち何%が了解得たとか、そういう数字としては出てきていますか。

○水道課長（山崎安紀） 申しわけございません。数字としては出してはございません。それと、あとうちのほうの普及の関係なのですけれども、基本的に水道をつなぐ、つながないはお客様の自由ということでございますので、逆に水道をつなぎたいのだというお客さんを待っている状態でございます。うちのほうも今までは採算を考えて、採算に全然合わないところは行かないという判断もしていたのですけれども、水の関係ですので、要望されているお客さんのところの水が水質が悪いと、井戸がかれてきたとか、そういう状態になればうちのほうはなるべく進んで行こうという考えでいます。その際に近場の人たちの水の調査をいたしまして、その辺の聞き取りはしてございます。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） お金のかかることでもございますから、受け身というところの部分ではわかるのですが、これも一つの事業でございますから、しなさいという強制力はもちろん持てないのですけれども、ただ情報を伝えていくということとか、日ごろから目配りをしていく、先ほどの周辺の部分でのいろんな調査ですとか、そういったものはなされているのだと思うのですけれども、個別にはアプローチがないとそういうこともなかなかきっかけがつかめないということもございまして、ぜひそういったところも営業ということの中で努力をされてはいかかかなと、そのように思っております。

あと、最後です。不納欠損と未収金の関係でございます。昨年に比べると不納欠損は少ないとはいっても、547件、107万円ということでございます。資料のほうはいいですね、わかっていらっしゃるでしょうか。決算資料の16ページですかね、監査意見書のほうの16ページの数字では547件、107万円ということでございます。そして、未収金の関係が7,700万のうち2,350万は年度をまたいで収納済みなので、未収金は現在5,350万ということでございますが、もちろんかなりまだ多い数字であります。それで、未収金の23年分の543件というのが数字として出ていて、その未収金の543件というのは28ページ、29ページの収益的収入、資本的収入及び未収額の増減状況の中の右手の上に、前年度対比で件数543件となっていて、もう収納済みになっている金額というのはこのうち何件になるのでしょうか、先ほど7,700万が5,350万でしたから、単純にいても大体200件ぐらいはもう収納済みなのかなと思うのですが、その辺の数字がわからなかったのですが、いかがでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） 申しわけございません。ちょっと数字のほう押さえてございませんでした。

○委員（小久保重孝） わかりました。後でもし数字がわかれば教えていただけたらと思っております。

それで、不納欠損と未収金の関係でございますけれども、以前に私の地域の方でも給水をとめら

れた。そして、どうしてですかと聞きましたら、支払いを怠っていましたということで、ただ今晚の食事をつくれないので、給水をしてほしい、そんなお話をお聞きして、翌日の支払いを一応約束をしていただく中でたしか水道のほうで措置をしていただいたようなことは以前にございました。要は、数字としてこうして出てくるのですが、実際に23年度もことしも恐らく未納の中で給水を停止する、停水する、そのやりとりというのは日常茶飯事なのかなと思っております。それで、23年度はそういう意味では給水を停止したということが一時的にせよ何件あったのか、お聞かせいただけますか。

○水道課長（山崎安紀） 23年度に関しましては、282件となっております。22年度が244件なので、40件弱ふえている状況でございます。

○委員（小久保重孝） 経済的にもかなり厳しい状況になってきておりますので、いろいろと支払いがキャッシュが回らないというような世帯も多くなってきているのかなというふうに感じているのですが、給水の停止をして、そのまま停止をされるというケースはあるのでしょうか。支払いができないので、停止をする、またその後他自治体に転出されてしまうと、そんなケースもあるのでしょうか、いかがでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） 停水処分いただいて、ある程度納めていただければあけないということにはしているのですけれども、不納欠損のほうの話になるかもしれませんが、他市町村等々へ転出されてしまって、そのまま集金できないというケースももちろんございます。そこで、平成23年度の数字なのですけれども、他市町村のほうにと言ったらあれなのですけれども、転出されてしまった方々が人数でいえば65人となっております。全てで454件となっております。

○委員（小久保重孝） 転出されているケースもあるということで、ただ停水をして、話をしながら何とか支払いにこぎつけていくということが毎日の仕事だというふうには思っております。それで、その部分でたしか以前も時間外でかなり対応しているようなところが見受けられたのですが、夜遅くまで残ってこの業務に当たらなければならないのかなというふうにも感じたのですが、それは今も当然変わらないのでしょうか。また、それは、負担として一部の職員に負荷がかかっていないかどうかという点はいかがでしょう。

○水道課長（山崎安紀） 今基本的に停水の日を火曜日と決めてございます。火曜日に停水を行ったときは、職員につきましては7時までは残ってお客さんをお待ちしている状態でございます。

○委員（小久保重孝） 時間を決めているのと停水日を決めてあるので、そんなに負荷はかかっていないということだろうと思いますが、ただ実際はいろいろと、これ電話でのやりとりなので、いろんなことがあるのかなと思っております。私たちは、この数字だけ見て、もっともっと努力しろというようなお話をしていくわけですけれども、ただ実際はその現場の中で結構頑張っておられるのかなと思っております。ただ、どうしても先ほど申し上げたような不納欠損も未収金もなかなか減らないと、単年度で考えたら少ないではないかという声もあるかもしれませんが、その部分ではやっぱり努力をしていただくしかないで、とにかく大変だろうと思いますが、その取り組みについては頑張っていたいただきたいと思います。

最後に、先ほど未収金の話で転出の関係では、たしか以前市長にも自治体間での連携というのが

可能なのか、不可能なのか、市長会などで検討してもらえないだろうかというようなお話もございました。これなかなか難しいのだろうと思うのですが、この辺について何か進捗はございますでしょうか。

○市長（菊谷秀吉） 申しわけありません。まずブロックの市長会で議論して、それから上げていくというのが市長会の手順でございますので、まだそこまでは至っておりません。担当レベルでそういう切迫感がまだないのかなという感じもしております。

○委員長（阿部正明） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部正明） ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

認定第1号については討論の通告がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部正明） 異議ないものと認め、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で付託された議案の審査は終わりました。

お諮りいたします。審査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部正明） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

付託されました案件の審査は終わりましたので、水道事業決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午前10時31分）